

令和7年度 事業計画

1 利用定員 特別養護老人ホームすずらん50名 ・ デイサービスすずらん30名

2 職員定数 常勤45名 非常勤8名

3 事業開始年月日 特別養護老人ホームすずらん 平成29年4月1日
 デイサービスすずらん 平成30年10月1日

4 事業運営基本計画

ご利用者が自分らしく日々を過ごし、人とのつながり・絆を感じ、生きがいを持って安全で快適な生活を送っていただけるようなサービスを目指す。

ご利用者ひとりひとりの個性とプライベートを大事にするとともに、家族・来訪者・他のご利用者・ボランティア・職員等との人間関係を円滑に築けるよう配慮する。また、前年度の実績を踏まえ、ご利用者や家族・地域住民のニーズを聞き、事業計画に反映させ、先駆的かつ模範的なものとなるように目指す。

以上のことを日々実践するよう努める。

5 利用者の処遇

(1) 生活援助

ご利用者の自立支援を基本的な柱として、利用者の状態に応じた機能訓練やリハビリを行い生活機能向上を目指す。

外出する機会の確保として、ショッピングモールやお花見等の外出や、夏には今治市おんまく花火大会の鑑賞会に地域住民を招待(屋上からの観賞)し、世代間交流を行う。

(2) 給食

管理栄養士の立てる献立により、栄養並びにご利用者の身体の状態及び嗜好を考慮した楽しい食事を提供する。また地産地消を導入する。NST(栄養サポートチーム)会議にて食事形態や栄養状態等を話し合い、状態に応じた食事の提供を行う。

<季節ごとの行事の実施>

「行事」を通じて季節を感じていただく。

実施日	行事	実施日	行事
4月	観桜	10月	地方祭
5月	端午の節句	11月	秋の味覚
6月		12月	クリスマス会・年越し
7月	七夕	1月	お正月・初もうで
8月	夏祭り	2月	節句
9月	敬老会祝宴	3月	ひな祭り

各ユニットにおいて、毎月1回程度昼食時に入居者さんの希望を伺い、一緒に料理をし、食事をして交流を図る。

(3) 環境の整備

施設内の美化と利用者身辺の整理整頓を行い、転倒になる要因を排除し、環境整備に努め、特に換気・通気に注意する。布団は常に清潔にし、寝巻、下着類についても洗濯に努め、専門業者による定期検査を行う等、衛生上必要な措置を講ずるとともに、医薬品及び医療機器の管理を適正に行う。

6 健康管理

ご利用者の実態を的確に把握し、協力医療機関(担当医)と常に連絡をとり、疾病の予防に努め、協力医療機関と連携体制(休日・夜間の緊急対応)を定期的に協議する。

7 消防・防災計画

消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に関する

具体的計画を立て、関係機関への通報及び連携体制を整備し職員に周知する。

非常災害に備え、施設長を総指揮に、連絡担当に事務員、報告担当に生活相談員、救急担当に介護職員を配備し、定期的に避難や救出その他必要な模擬訓練を年2回程度実施

8 一日の流れ(特別養護老人ホーム) (デイサービス)

起床洗顔	6:00	送迎	8:30
朝食	8:00	到着	9:00(個人差有)
口腔ケア	9:00	健康チェック	
入浴	9:30～11:00	入浴	
お茶	10:00	機能訓練(個別・集団)	
昼食	11:30	個別レク・モブトレ	
余暇活動	14:00	排泄誘導、介助	
入浴	14:00～15:30	朝のあいさつ	10:30～
おやつ・リハビリ体操	15:00	タオル体操・ラジオ体操	全員来所しだい
回診	15:00～16:00	口腔体操	11:50
夕食	17:30	昼食	12:00
口腔ケア	18:30	余暇時間	13:00
おむつ交換・体位変換	20:00	排泄誘導、介助	
就寝消灯・巡回	21:00	送迎ご自宅へ	
巡回	1時間おきに実施	集団レク	13:30
体位変換	2時間おきに実施	機能訓練(集団)	
おむつ交換	定時9:00・12:30・15:30	入浴	
	20:30・24:00・4:30	おやつ	15:00
	他必用の都度随時	排泄誘導、介助	
機能回復訓練	9:00～11:30	送迎	16:00
	14:00～17:00	ご自宅へ	

※日課については、現在のご利用の状況に沿った日課を検討し、生活感あふれるサービス提供が行えるよう配慮します。

※個別実施:個別機能訓練(機能訓練指導員がおおむね週2回実施)生活リハビリは介護職員が機能訓練指導員の計画に基づき毎日実施)